



だより



写真(左)講座の様子。「越生町地域防災計

## 災害救援ボランティア講座実施しました





写真(右)防災グッズ展示コーナーの様子。 非常持ち出し品や防災用品、災害救援ボ ランティア活動の備品の展示と紹介も行 いました。





去る、6月18日(日)に災害救援ボランティア講座を実施しました。会場となった越生町中央公民館 では、越生町内各地区の代表者の方々や、有志の参加者合わせて12名にご参集いただき、過去の被災 地の様子や災害救援ボランティアセンターの様子、大雨災害時の対処方法やご近所どうしの声かけの 大切さについて、改めてお話しをさせていただきました。

もし、越生町内が被災した際には、まずは、ご自身やご家族の安全の確認や生活復旧を最優先にし ていただき、可能であれば、ご近所での助け合い、更にご協力をいただける方には越生町災害救援ボ

ランティアセンターのボランティアとして、町内の被災者宅の生活 復旧にご協力くださいますようお願い申しあげます。







発行: 社会福祉法人 越生町社会福祉協議会

〒350-0416 越生町大字越生908-12



TEL 292-2977 FAX 292-5616

この社協だよりは再生紙を使用しています。

## <sup>令和4年度</sup> 社協事業報告

令和4年度も、多くの皆様に社協会員のご加入や地域福祉活動へのご参加とご協力をいただ き、誠にありがとうございました。昨年度も、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、事業の 中止や人数制限、事業実施方法の変更等を行うなど試行錯誤の事業実施となりました。

( )内は、前年度対比等の数字です。誌面の都合上、一部抜粋となっております。

### 〈在宅福祉サービス事業〉

給食サービス事業 配食数 1,830食(79食減) ~調理の困難な高齢者世帯等へお弁当をお届け~

### 越生地域支え合いサービス事業

総派遣時間 435時間 (17時間増) ボランティア会員登録数 38人(4人増) 利用会員登録数 73人(16人減)

~買い物代行、家事支援を中心に行いました~ 理容サービス事業 利用者数 男女計8人(前年同数)

~理容店のご協力により出張散髪を実施~

福祉機器貸出事業 車椅子貸出し 39件(8件増)

~介護保険制度等で車椅子を借りられない世帯へ貸出~

男子ごはん事業 全3回 延べ13人(3人増)

~60歳以上の男性を対象とした料理教室を実施~

## 〈ボランティアセンター事業〉

### ボランティア登録事業

ボランティア活動保険加入促進 104人(16人減)

個人:46人、団体:7団体

労力、技能の提供要請 165件(138件増)

総活動人数 延べ2,546人(97人増)

#### ボランティア入門講座

受講者 5人(4人増)

### 登下校時見守りボランティア

登録者数 24人(1人減)

~小中学生の登下校時の見守りを行いました~

ボランティアセンターだより発行 (年6回)

~社協だより年6回とともに全戸に配布しました~

ボランティア団体運営費補助事業 (4団体)

### 〈権利擁護事業〉

法人後見事業 14件(2件増・累計は18件) 報酬受領額 3,669,000円

~被後見人等の身上保護や財産管理を行いました~

成年後見センター 相談件数 17件(1件増)

市民後見人フォローアップ研修 10人

福祉サービス利用援助事業 1人(1人減)

~福祉サービス利用援助や日常的な金銭管理等を支援~

### 〈福祉教育事業〉

### 社会福祉協力校補助事業

~越生小学校、梅園小学校、越生中学校、清和学園高 等学校へ社会福祉協力校補助金を交付~

#### 越牛小学校

4年生福祉教育「福祉図書デリバリー事業」受付調整

### 越牛中学校

総合学習支援(第3学年72人)

福祉講話、アイマスク体験、車椅子体験、手話体験、 当事者交流(盲導犬)

### 〈地域福祉事業〉

心配ごと及びなんでも相談事業 58件(7件増)

#### ふれあいルーム事業

利用者数 448人(101人減)

協力ボランティア数 延101人(15人減)

~平日の午前と一部の午後に高齢者サロンを実施~

地区(週1と月2)サロン事業 8地区(2地区増)

~地区主体に行われるサロン事業を支援~

ふれあいいきいきサロン事業 4地区(2地区増)

~年に数回単位で行われるサロン事業を支援~

区内ニコニコ見守り事業 1地区(R4年度新規)

~地区主体に行われる訪問等の見守り事業を支援~

#### 牛活支援体制整備事業

生活支援コーディネーター 1名を配置。社会資源マッ プ作成、うめりんお達者倶楽部事業、会議・研修開催

## 〈低所得者支援事業〉

越牛町福祉資金貸付事業 14件

~生活費等の貸し付けを行っています~

### 生活福祉資金貸付事業

教育支援資金・就学支度費 1件

∼埼玉県社協が行う資金貸付事業の窓口業務です~

### 〈各団体事務局事業〉

たかとりクラブ連合会・身体障害者福祉会・赤十字奉仕団・ 遺族会の計4団体の事務局

## <sup>令和4年度</sup> 決算報告

法人全体の決算は以下の表とグラフのとおりとなりましたのでご報告いたします。支出では人件 費支出が多くを占めますが、こちらには公共団体からの補助金収入・受託金収入、事業収入、その 他の活動収入を充てております。なお、今般の新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言等 の影響があり、事業費支出が例年よりも減少しました。

皆様にご協力をいただきました会費収入は、2ページにある在宅福祉サービス事業や地域福祉事 業、そしてボランティアセンター事業に活用させていただきました。誠にありがとうございました。

### 収入

(単位:円)

合 計	60,870,084
前年度繰越金	7,442,928
寄付金その他収入	200,605
負担金収入	10,075,726
事業収入	5,846,812
受託金収入	8,798,944
補助金収入	25,877,069
会費収入	2,628,000

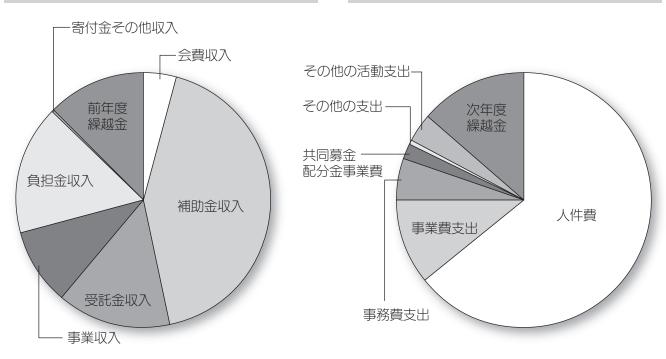
### 支 出

(単位:円)

合 計	60,870,084
次年度繰越金	8,265,724
その他の活動支出	2,146,200
その他の支出	388,800
共同募金配分金事業費	1,044,279
事務費支出	3,356,549
事業費支出	6,508,296
人件費	39,160,236
	(半位・1 )/

## 令和4年度収入

### 令和4年度支出



令和4年度事業報告と決算については、社協窓口に閲覧用のものをご用意しております。



## ご加入をお願いします!

## 令和5年度社会福祉協議会会員入会受付中



越生町社会福祉協議会は、町内にお住まいの皆様の参加と協力により、地域福祉を推進する民間 団体として活動しています。「住み慣れた町でいつまでも安心して暮らすために」をスローガンに 在宅福祉サービスや地域福祉事業、ボランティアセンター事業を行っています。主な事業の実施状 況につきましては本誌2ページの事業報告をご覧ください。

令和5年度も7月を中心に、自治会長様等を通じて会員加入のお願いをさせていただきます。ぜひ、この機会にご加入をいただき、越生町の地域福祉にご協力をくださいますようお願いいたします。会員の種類は以下の3種類がございますが、今年度も多くの皆様の一般会員への加入をお願いいたします。世帯主様のご加入で世帯全員が社協会員となります。ご加入によって社協の福祉サービスが受けられる会員となると同時に、越生町の地域福祉活動に参加している会員世帯となります。

一般会員 10 1,000円

賛助会員 10 3,000円

特別会員 10 10,000円

社協の事業は、ご加入してくださる会員様の会費に よって支えられています。

今年度も、ご加入をよろしくお願いいたします。

## ご利用ください! 心配ごと及び何でも相談所





社協では、毎月10日に「心配ごと及び何でも相談所」を開設しています。社会福祉士や精神保健福祉士の国家資格を持った相談員が、秘密厳守でご相談を承ります。

「困ってしまったけれども、どうすればよいのか分からない」「生活の中で不安な事がある」等、どのような内容のご相談にも応じます。

なお、お電話でのご相談は随時受け付けております。是非お気軽にご連絡ください。

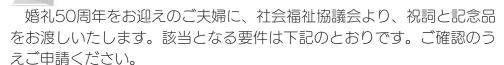
1. 日 時:毎月10日 13:00~15:00 (土日祝祭日は翌平日)

電話でのご相談は、随時受け付けております。(292-2977心配ごと相談)

2. 場 所: 計協事務所内相談室

3. 費 用:無料





### ( 今年度の該当要件 )

- 1. 昭和47年9月16日から昭和48年9月15日までに婚姻届けを提出されたご夫婦。
- 2. 1年以上前に越生町に転入していて、すでに金婚を迎えているが、まだ顕彰を受けていないご夫婦。
- 3. いずれの場合も、ご夫婦ともに9月1日現在にご健在であることが要件となります。

### (申請方法)

- 1. 戸籍抄本(1部)を社協窓口まで直接ご提出ください。
- 2. 申請の締め切り日は、8月4日(金)です。



# ご存じですか? 成年後見制度

主に高齢となった方に見られる認知症、又は知的障がいや精神障がいにより判断能力が低下したため、財産管理や契約締結等に支障をきたすような場合、ご本人に代わりに法的代理人(成年後見人)を定めて、その方の権利を擁護する制度として「成年後見制度」が用意されています。

成年後見制度を利用するためには、最寄りの家庭裁判所に「後見開始の申立て」を行う必要があります。この申立てを行えるのは、ご本人から見て四親等内の親族(四親等内の血族若しくは三親等内の姻族)と市町村長(親族等に申立人がいない場合等)、又はご本人(申立類型が軽度の場合)となっています。

また、成年後見人(候補者)になれる方は、親族や専門職後見人(弁護士、司法書士、社会福祉士等)、 ご本人の権利擁護が適切に行えると裁判所から判断された、知人や市民後見人(市民後見人養成研 修履修者等)となっています。

### 申立類型

- ●補助類型……判断能力低下が軽度(ご本人申立ても可能)
- ●保佐類型……判断能力低下が中程度(ご本人申立ても可能)
- ●後見類型……判断能力低下が重度(御本人申立ては不可)

成年後見センターでは、申立書作成のアドバイスを行っています。

※この申立類型の判断は、申立て時に提出する診断書(医師が作成)にて決まります。

申立てに係る費用は、診断書作成を含めて約2万円程度(裁判所により「精神鑑定」が必要と判断された場合には別途、精神鑑定費用(約10万円)が必要となります)

申立ててから審判が出るまでの期間は、現在、平均で1~2ヶ月となっています。審判から2週間は抗告期間とされており、この期間を経過した後に審判確定となり、後見人の活動が始まります。 「裁判所」、「審判」等の聞きなれない言葉により、難しいと思われがちな申立てですが、越生町

# はい、越生町成年後見センターです

越生町社会福祉協議会は越生町からの委託を受け、町民の皆様から成年後見制度に関する啓発や個別のご相談にお答えすること、申立て方法や書類作成に関するアドバイス、後見人候補者が見つからない方には後見人候補者をお探しするお手伝い等も行っています。もちろん、ご相談等には費用は掛かりません。(なかなか後見人候補者が見つからない場合には、越生町社会福祉協議会が実施する「法人後見事業」にて、本会が後見人候補者となることも可能な場合があります。この場合、

本会内に設置されている「法人後 見事業運営委員会」で協議をさせ ていただき、本会が後見人候補者 になることが適切かどうかの審査 が行われます)

普段は、なかなか接する機会のない「成年後見制度」ですが、「将来のために知っておきたい」、「すぐに利用したい」と思われた際は、ご遠慮なくご相談ください。



## 地区サロン事業・区内ニコニコ見守り活動事業交流会を実施しました。

去る6月13日(火)に、各地区サロンの代表の方にお集まりいただき、町内の各地区ではどのようにサロンや見守り活動を行っているのかを共有する交流会を実施しました。

今回は15名の方にご参加いただき「サロン実施を難しく感じていたが、自分たちにできることを中心に行うので良いと分かった」「地区によって様々な実施方法があるのだと勉強になった」というご感想をいただき、活発な意見交換が行われ、内容の濃い交流会となりました。





~ちょっとしたお手伝いから始まる!~

令和5年度 越生町地域支え合いサービス事業

# ポランティア会員大募集!

"越生地域支え合いサービス"とは、町内在住の高齢者や子育て中の方を対象に、お掃除や調理・ゴミだし・通院や買い物支援等、ちょっとした困りごとをお手伝いするサービスです。ボランティア会員さんには1時間につき500円の越生スタンプ会商品券をお渡ししています。この度、研修会を下記の通り開催いたします。特別な資格や技術は必要ありません! ぜひボランティア会員として活動してみませんか?

日時	会 場 ・定 員	内容
10月19日(木) 10:00~12:00	中央公民館 集会室 定員:30名	「心に障がいをお持ちの方への対応について」 講師 地域活動支援センター のぞみ
11月16日(木) 9:15~12:30	中央公民館 和室 定員:20名	普通救命講習 I 3時間 (消防署職員によるAEDの使い方・心配蘇生法講習)

参加費 : 無料 持ち物 : 筆記用具・動きやすい服装

募集期間 :10月6日(金)まで 各回先着順で定員になり次第締め切りとなります。

## 夏のうどん打ち&野菜のてんぷら作り!!

## 男の料理教室『男子ごはん』参加者募集!!

60歳以上の男性を対象にした料理教室『男子ごはん』事業の第2回目を8月に開催いたします!! 今回は"手打ちうどん"と"てんぷら"を調理する予定です。ご興味がある方はお気

軽にお申込みください。

日 時: 令和5年8月30日(水)9時30分~

(場) 所): 越生町中央公民館 2階 調理室

(持ち物):三角巾・エプロン・マスク

参加費):100円

定 員 : 16名(先着順)

申込み: 8月10日(木)まで